

総合モニタリング計画（改定案）における主な変更点について

○：新規・追加

1. 基本的な考え方

- ① 平成24年3月1日時点の国の体制を前提として、計画の内容を改定

2. 役割分担

- ① 役割分担に復興庁等を追加
② 関係機関間の連携強化を明記

3. 実施計画

1) 環境一般（土壌、水、大気等）、航空、海域、学校、公共施設等のモニタリング計画

＜東京電力福島原子力発電所周辺を中心とした陸域モニタリング＞

【福島県全域等を対象とした広域モニタリング】

- ① 昨年12月にまとめた「総合モニタリング計画」に基づく、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の発生を受けて文部科学省が継続的に実施している放射線モニタリングの見直し」（平成23年12月22日文部科学省原子力災害対策支援本部）に基づく、固定点における空間線量率測定等の内容を修正
- ② 福島県内の全市町村(59市町村)に増設するモニタリングポストの数を約110台追加(434台→545台)
- ③ 土壌調査について、昨年6月に実施した第1次分布状況等調査の調査範囲、調査内容を拡大し、空間線量率の分布状況や放射性物質の沈着状況を確認するとともに、放射性物質の移行状況調査を継続的に実施する旨を記載
- ④ 避難指示区域等を対象とした詳細モニタリングについて、実施項目を整理し、実施内容を記載するとともに、関係機関が連携して実施する旨を記載
- ・ 警戒区域（避難区域）及び計画的避難区域を対象とした空間線量率の詳細な状況の定期的な把握や除染等の対策に資するためのモニタリング
 - a) 走行サーベイを活用した空間線量率の詳細な面的モニタリング
 - b) 居住制限区域については、年間積算線量の推計値が20mSv以下になっているかどうかを確認するための空間線量率の測定
 - c) 広域インフラの復旧作業に資する詳細モニタリング
 - ・ 避難指示が解除された地域や、インフラ状況等を考慮して避難指示の解除が見込まれる地域を対象にして、住民の居住再開や復興を支援するためのモニタリング
 - d) 住民の帰還・復興を支援するきめ細かなモニタリング
 - ・ 学校等や病院、児童福祉施設などの主要ポイントの空間線量率のモニタリング
 - ・ 上記の施設の周辺（含む通学路）を中心とした生活圏における走行サーベイ等を活用した空間線量率の面的なモニタリング
 - ・ 自治体の要望に応じたモニタリング（例：井戸水を含む飲用に供する可能性のある地下水）
 - e) 除染の進捗状況を踏まえた空間線量率の測定

⑤ 平成 24 年 4 月以降の海域のモニタリングに関して、関係機関の連携の下、海水、海底土、海洋生物のモニタリングを実施することを明記

<主な変更点>

- a) 今回、河川からの放射性物質の流入・蓄積が特に懸念される東京湾を対象海域に追加
- b) 福島県を中心に環境指標となる海洋生物や餌生物のモニタリングを追加

(参考) モニタリングの対象海域

- (1) 東電第一原子力発電所近傍海域
- (2) 沿岸海域（青森県（一部）・岩手県から宮城県、福島県、茨城県、千葉県（一部）の海岸線から概ね 30km 以内）
- (3) 沖合海域（海岸線から概ね 30～90km 以内）
- (4) 外洋海域（海岸線から概ね 90～280km 及び 280km 以遠）
- (5) 河川からの放射性物質の流入・蓄積が特に懸念される閉鎖性海域である東京湾（新規）

【学校等】

○⑥ 学校給食の事後検査を実施し、放射性物質の濃度を把握する。国は、自治体に対する財政支援を実施。

【その他】

○⑦ 汚染された可能性のある砕石を使用した工事箇所の測定を追加するとともに、新たに継続的または緊急的にモニタリングを行う必要性の高いものが判明した場合には、関係機関が連携してモニタリングを実施する旨を追加

2) 港湾、空港、公園、下水道等のモニタリング計画 特になし

3) 水環境（河川、湖沼・水源地、地下水）、自然公園等、廃棄物のモニタリング計画

○① 野生動植物のモニタリングを追加

4) 農地土壌、林野、牧草等のモニタリング計画

○① 平成 24 年度は、農地土壌の放射性物質の濃度の推移の把握やその移行特性の解明を行う旨を記載

5) 食品（農・林・畜・水産物等）のモニタリング計画

○① 食品モニタリングについて、国における、都道府県等に対して、農畜水産物や食品の検査を行うための機器の整備の補助、貸与の記述を追加

○② 日常食に関する調査について追加

6) 水道水のモニタリング計画 特になし

7) 横断的事項

○① 関係機関におけるデータの蓄積、公開を明記

8) 留意事項

○① 関係機関において、モニタリング結果の持つ意味等が住民等により正確に伝わるようにするためのリスクコミュニケーションや、モニタリング以外の対応（除染、健康調査等）を行っている機関等との連携の深化に努めるなど、リスクコミュニケーションの取組強化を追記